



#### **4 トップアスリート育成事業**

(1) 野球教室 (2) 陸上教室 ※野球教室については、前年度よりスライド。

#### **5 表彰事業**

県大会で優勝又は関東大会等で3位以上の優秀な成績を収めた、あるいは日本代表選手として国際大会に出場したなどの優秀選手や、永年にわたりスポーツの発展に貢献した者、スポーツ団体の指導・育成に貢献した者を表彰することで、市民のスポーツに対する関心を高め、今後の本市のスポーツ振興と発展を図ることを目的として、「表彰規程」に基づき、(仮称)スポーツフェスタ古河にて表彰を行う。

#### **6 広報事業**

本会が実施する各種スポーツ大会等の事業や、各加盟団体が実施している大会事業を広報することで、スポーツの普及・振興を図る。

(1) ホームページの更新・管理

本会のホームページにて各種スポーツ大会の実施要項や申込書等を市民などの利用者がダウンロードできるよう整備を進める。

(2) 広報紙の発行

本会、広報紙を全戸回覧で発行。(年2回)

#### **7 本会運営に必要な事項**

(1) 諸会議等の開催

- ・正副長会議・常任理事会・理事会
- ・トップアスリート育成事業実行委員会
- ・広報委員会

(2) 賛助会員

賛助会員は、本会の目的及び事業の趣旨に賛同し、入会した個人及び法人とし、円滑な運営を図るため、財政面の援助及び事業等の支援を目的とする。内容は、「賛助会員規程」に基づき募集する。

【種別と年会費額】 個人会員 1口 1,000円 / 法人会員 1口 10,000円

(3) 交流会

役員交流会 • 会員交流会 • 他団体との交流

(4) 講習会

各種講習会及びセミナーへの参加

(5) 協力事業

- ・「(仮称)スポーツフェスタ古河」・「古河はなももマラソン」・「渡良瀬クリーン作戦」の協力
- ・その他、関連機関スポーツ行事等への協力

#### **8 活動時におけるコロナ感染予防対策**

令和4年度の各種事業を実施する際には、日本スポーツ協会の感染拡大予防ガイドライン及びスポーツ施設等の利用ガイドライン並びに各競技種目の上部団体からのガイドラインを遵守し、感染拡大防止に十分な対策を講じるよう加盟団体へ要請する。